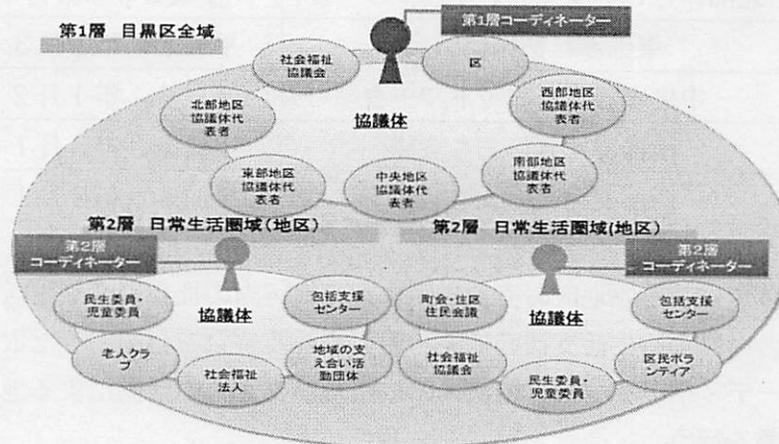


生活支援体制整備事業の推進について

1 事業の目的・内容

生活支援体制整備事業は、支援を必要とする高齢者が増える中、区市町村が中心となって、NPO法人、民間企業、社会福祉協議会、地縁組織等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、買い物・掃除・調理など多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としている。

【協議体のイメージ図】



生活支援体制整備事業は、第1層（全区を対象）と第2層（日常生活圏域を対象）といった重層的に実施することとされており、以下の二つの事業内容で構成されている。

(1) 生活支援コーディネーターの配置

生活支援コーディネーターの役割は、地域に不足する生活支援サービスの創出、担い手の養成及び関係者間のネットワーク構築のための調整機能を果たすことである。

(2) 協議体の設置

地域の実情に応じた、地域住民を含めた多様な関係主体間の定期的な情報共有や連携・協働の場が協議体である。協議体は以下の役割を担うことを想定している。

- ・地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進
- ・地域における支え合い活動推進に関する情報交換・情報発信・働きかけ
- ・生活支援コーディネーターの組織的な補完（バックアップ機能）

2 本区における取組の状況と今後の取組

平成27年度から、介護保険課に生活支援コーディネーターを配置し、区内の地域資源の把握及び関係団体との顔の見える関係を構築してきた。その過程における関係団体等との意見交換を踏まえ、地域住民にとって身近な第2層から順次、体制整備を進めていくこととした。

(1) 地区における取組（第2層）

ア これまでの取組

平成29年度から、地区における生活支援体制整備事業を目黒区社会福祉協議会に委託し、生活支援コーディネーターを配置した。平成29年度中に北部地区、東部地区、南部地区及び西部地区で協議体が発足した。生活支援コーディネーター及び協議体による取組としては、地区における高齢者の居場所をテーマに話し合いを重ね地域の居場所マップの作成（北部地区）、地域課題について話し合う座談会の開催（南部地区・西部地区）、地域の支え合いに

対する意識醸成イベントの実施（東部地区）等があげられる。

中央地区に関しては、地域の関係団体、ボランティア等による協議体発足のための準備会を立ち上げ、地区にふさわしい協議体のあり方についてグループワーク等により検討を行った。準備会での検討を踏まえ、本年1月に中央地区における協議体が発足することとなった。

全5地区の協議体の名称、発足(予定)日は以下のとおり。なお、協議体は町会・自治会、住区住民会議、民生委員・児童委員、老人クラブ、地域の支え合い活動団体等の関係者で構成されており、各地区によってメンバー構成や人数は異なる。

地区名	名 称	発足(予定)日
北部地区	北部いきいき支え合いネットワーク	平成30年3月6日
東部地区	東部ふれあい協議会	平成30年1月31日
中央地区	中央まるごとネットワーク	(平成31年1月29日)
南部地区	南部支え合いまち会議	平成29年5月16日
西部地区	西部支え合いまち会議	平成30年2月16日

イ 今後の取組

各地区の協議体では、その地区の実情を踏まえ、地区内の社会資源や生活課題の把握を行い、地域の支え合いによる生活支援の拡充・開発や普及啓発を目的とした取組を検討していく。生活支援コーディネーターは、協議体の取組及び支え合い活動による地域課題の解決のために様々な調整を行う。

(2) 全区的な取組(第1層)

ア これまでの取組

平成27年度から毎年度支え合い活動に関する意識醸成を目的に地域づくりフォーラムを開催した。

年 度	内 容
平成27年度	基調講演・区内の支え合い活動者によるパネルディスカッション
平成28年度	基調講演・区外の居場所活動者の実践報告・参加者によるグループトーク・区内支え合い活動のパネル展
平成29年度	基調講演・協議体の取組報告・区内支え合い活動のパネル展

イ 今後の取組予定

(ア) 平成30年度地域づくりフォーラムの開催

日時：平成31年3月5日火曜日 午後1時30分から午後4時

会場：区民センターホール

内容：基調講演「なぜ老いる？ならば上手に老いるには～健康長寿の鍵はフレイル予防～」

講師 東京大学 高齢社会総合研究機構教授 医師 医学博士 飯島勝矢氏

地区における生活支援体制整備事業の取組の紹介

(イ) 第1層協議体の設置

平成31年度中に、各地区の協議体代表者を中心とした第1層協議体を立ち上げる予定である。第1層協議体においては、各地区の取組に関する情報共有や全区的に取組む課題について検討を行う。また、各地区の協議体の活動や地区における支え合い活動を紹介する広報活動等を行う。

以 上